

滋賀県下水道審議会 第6回経営部会 議事録（概要版）

- 1 日時：令和5年（2023年）3月27日（月） 14：00～15：40
- 2 場所：滋賀県庁 本館 4階 4-A 会議室
- 3 出席委員等：（五十音順、敬称略）
岡本芳子委員、木下康代委員、杉澤喜久美委員、只友景士委員、西村文武委員（部会長）
【委員全体5名中、出席5名】
（事務局：技監（下水道担当）、下水道課長、下水道課関係職員）
- 4 開会あいさつ等
・部会長の選出
- 5 議事内容

（1）経営戦略の見直しについて

事務局より資料1、2、3に基づき説明

① 投資・財政計画（収支計画）暫定版 資料2 P16

・現在の維持管理負担金単価を据置した場合は不足が生じる。この不足の財源は、何を充てるのか。〈委員〉

→不足の財源に対して、収益的収支については市町の維持管理負担金又は県の一般会計繰入金を充てる。また、資本的収支については元々構造上マイナスになるもので、これについては損益勘定留保資金（減価償却費から長期前受け金を引いた額）を補填すると考えている。〈事務局〉

② 処理区域内人口の見通しと年間下水流入水量の見通しについて資料2 P5、6

・処理区域内の人口が微減するなか、流入汚水量が微増するのはなぜか。〈委員〉

→下水道の接続率が100%まで至っていないため、接続率の向上により微増する。また、特定排水と不明水は、過去の実績から検証したところ、ほぼ一定であるが微増する結果となる。

〈事務局〉

③ 持続可能な下水道事業経営に向けた今後の取組方針⑤ 資料2 P23

・今後の取組の滋賀県汚水処理構想の見直しは、極めて重要である。また、農業集落排水処理施設の下水道への接続は、どれくらい見込まれているのか。

・農業集落排水事業は申請事業であって、地域の要望があって実施した事業である。一方、施設の老朽化等の理由があることは承知しているが、公共下水道へ接続することは、農業政策および国庫支出金の使い方の観点からも正当化する理由が必要。〈委員〉

→今後の接続予定は整理しており、その計画通りに接続すると見込んでいる。接続した方が効率的なものについては接続というのが原則で、全部というわけではない。〈事務局〉

④ 必要な投資額（年間）（試算）について 資料2 P12

・今後の投資について、年間約 100 億円、10 年間で最低 1,000 億円必要だと考えられているが、これは新規の整備よりも改築更新に変わっているのか。〈委員〉

→新規整備より改築更新の方が多い。〈事務局〉

⑤ 成果目標（案）について 資料2 P18

・企業債残高について、令和 15 年度の目標値は令和 3 年度の現状値よりも減少させるとある。年間約 100 億円の改築更新を行い、財源の約半分を県債発行とすると、持続可能な下水道経営というのは、465 億円とか一定程度の企業債残高は残り続けると考えられる。それを圧縮することが望ましいというより、何か他の数値で評価ができるといい。企業債残高だけでなく、残高に対する別の指標の望ましい数値など。

県民向けには減った方がよいというのはわかりやすい。しかし、増えたらなぜ問題なのかについて説明できるようにした方がよい。〈委員〉

→ご指摘の通りで、最初の施設を整備するときに借り入れた起債は償還されてきており、今は償還が完了してきている。これからまた更新改築事業をしていくと、企業債残高はやはり一定程度出てくる。こちらの成果目標を立てる時にも永久的に減少させることはできない。

また、測定できるような他の目標があれば、そちらに変えることも含めて検討したい。〈事務局〉

・この企業債残高があることは、健全な下水道施設ができているということの裏返しだというふうに積極的に評価するならば、一定程度、健全な証といえる。一般的に県民や議会の方から懸念されることを、どのように説明しようかと苦労されているようだが、きっちりした仕事の成果だということを積極的に説明することの方が必要と思われる。

例えば、市町の負担金とは市町が何を負担するのか、その先には県民が市民や町民として負担している。その表記の中でも市町負担金の財源が何であるのかを示す。それから、県の一般会計の繰入金をするのは、一面、市町の住民の負担を減らしているけれども、県政全体で見ると、他の政策の部分が削られる。そこにはトレードオフの関係があるという様々な関係性を前面に出すような工夫も必要なのかなと。(委員)

→もう少し市町負担の財源とか一般会計については表記を考えたい。(事務局)

・施設の緊急対応の判定をA、B、Cランクなどで行っているが、早く修繕すべきという声が多い場合には、県民負担も含めてしっかりコミュニケーションをして理解を求めていくということが必要である。(委員)

→健全度については、管渠であれば、緊急対応が必要なもの、少し補修すれば10年持つものなどと評価を行い管理している。施設でそれが可能かを検討したい。(事務局)

⑥ スtockマネジメント計画の考え方について 資料2 P9

・目標耐用年数を標準耐用年数の1.5倍(一部1.0倍)としていると記載されているが、どのような施設が1.0倍、1.5倍になっているか。(委員)

→1.5倍は、過去の他府県の実績や県の更新の実績等を参考にしている。

1.0倍は、バッテリー、蓄電池および中央監視装置など、弱電の半導体を使っているもの。これはメーカー推奨の期間が短く、兆候が見えない。急に機能不全に陥ることもあるため、1.0倍としている。(事務局)

・標準耐用年数というのは法律や根拠で決まっているものか、それとも経験則に基づくものか。(委員)

→標準耐用年数について、旧大蔵省が作成した法定耐用年数に載っているものは、その年数に設定している。また、下水道独自の機械設備等は、国土交通省が定めた年数で設定している。(事務局)

⑦ 今後の維持管理費の見通しについて 資料2 P14、15

・維持管理費について、この試算よりさらに上昇する気もするが、詳細に検討した結果、横ばいになるのか。〈委員〉

→電気代・ガス代の高騰が見込まれ、また物価上昇も考慮しているので、維持管理費は少しずつ上がると考えている。ただ、まだ試算段階のため、次の経営部会では数値を提示したい。〈事務局〉

・市町の負担はどのようなデータを持って分配しているのか。〈委員〉

→水量で分配している。維持管理の負担金は5年間に見込まれる水量で割った単価である。水量については市町のアンケート等により今後5年間の水量見込みを算出し、全体の経費をその水量で割った単価が維持管理費となる。〈事務局〉

・計画を立てるときに、各市町は人口推計値や使用水量を見込むが、その人口や使用水量が見込み値より少ないと欠損金が生じてしまう。不足分に一般財源を補填することもあるが、不足金が生じたときの補填方法を明確にした方がよいのでは。〈委員〉

→これまで処理区ごとに収支不足をした場合には、一般会計の借り入れ等を行っていたこともある。公営企業会計に移り、現状は今後不足する予測が出てきているので、処理区ごとの資金剰余金でまず埋めにいきたい。その後、市町との調整は必要になるが、借入また負担金で検討を行いたい。〈事務局〉

・剰余金の使い方については、処理区ごとの格差の課題もあるので、様々な観点で検討が必要と考える。〈委員〉

→経営計画で5年間の収支見通しを立てて単価を決めると、今回のようなエネルギー価格の急激かつ大幅な増額がなかった時には、赤字を出さずに5年間を終えていた。その時の剰余金については、基本的に受益の範囲で負担することになっているので、剰余金が出ればそれを返却していた。ただ、突発的な大きな修繕の発生も想定されるので、各処理区別に市町の合意を取り、一定金額を残す運用を行ってきた。

今後、5年間の経営計画を立てる際に、物価高騰の影響をどこまで反映するかは課題と考えている。〈事務局〉

・借金の考え方について、世代間の格差は公共事業という解釈によっていろいろ説明できる

可能性があると思われた。工学的な面で、突発的というのは災害・地震の発生、ゲリラ豪雨あるいは浸水被害が該当する。そのための対応を行うことについては、対応する人も費用も限られているので、一定のデータを示して議論することも必要かと思われる。〈委員〉

・工学的な発想というのは、恐らく安全をどう確保するのかということだと思われる。効率的な観点で排水処理の整備計画を立てることは、経済的な考えになる。効率化は確かに大事であるが、公衆衛生のための拠点である保健所の統廃合を行ったことで、コロナで負荷が加わり、地域からいろいろな意見が出たと聞いたこともある。効率的な行政の仕組みを作ったことで、突発的な災害になかなか行政が対処するのが難しいような状況も増えてきている。その一方で、リスクへの備えに対して批判する側から見ると、肥大化した行政組織に見えてしまうこともある。

そういった点で我々は何に備えるかを考えるときに、突発的なリスクに対する評価をどう行うべきか。今までの管やポンプが壊れただけではないような大きな事象が頻発するようになってくる。国土交通省が進める国土強靱化の論理も成り立つかもしれないので、効率化と同時に、リスクにいかに対応していくのかということをお我々は発信すべきとも思われた。

その上で公衆衛生による受益の、広範の受益というものを広く見積もるということも含めて、広域の負担のあり方を考えることは可能なかもしれないと思う。〈委員〉

→滋賀県下水道審議会については、立ち上げ時に「下水道事業を総合的・持続的に進めていくための審議」との大枠での諮問を得ており、今回の経営戦略についてもその一部であるとの整理としている。〈事務局〉

⑧ 処理区域内人口の見通しについて 資料2 P5

・湖南中部や湖西の人口は、これからも増えていくと思うが、なぜほぼ横ばい、微増なのか
〈委員〉

→処理区域内人口の見通しについては、先ほどの汚水処理整備構想、流域別下水道整備総合計画で策定した人口等を基にしている。その根拠は、社会人口問題研究所の将来の推計人口であり、滋賀県も人口減少の見通しが出ている。湖南中部では少し増える予測があるが、令和19年ぐらいに減少の見通しが出てきている。その他の処理区についても、多少減っていくような見込みが出てきている。それを勘案すると処理区域内人口の見通しとしては、大体ほぼ横ばいである。〈事務局〉

6 閉会あいさつ